

2026 年 6 月 22 日
日本生命保険相互会社
株式会社野村総合研究所

**「iPhone のマイナンバーカード」を用いた
新契約申込手続き時における本人確認の開始について**

日本生命保険相互会社（社長：朝日智司、以下「日本生命」）は、新契約申込手続き時の本人確認において、「iPhone のマイナンバーカード」を用いた本人確認（以下、「本サービス」）を本日より開始します。本サービスについては、株式会社野村総合研究所（本社：東京都千代田区、代表取締役 社長：柳澤花芽）が提供する本人確認サービス「e-NINSHO^{※1}」を利用し、提供しています。

2025 年 6 月に提供開始された「iPhone のマイナンバーカード」は、プライバシーを守る簡単かつ安全な本人確認方法として利用が拡大しています。日本生命ではお客様サービスのさらなる充実と利便性向上のために、生命保険業界初^{※2}の取り組みとして本サービスを新たに導入します。

※1 e-NINSHO サービスの詳細は次の URL をご参照ください <https://www.nri.com/jp/service/solution/eninsho.html>

※2 2026 年 6 月現在、日本生命調べ

■「iPhone のマイナンバーカード」の使い方

「iPhone のマイナンバーカード」を利用することで、お客様はご自身の写真の撮影や本人確認書類の読取りをする必要なく、新契約申込手続き時における本人確認が可能となります。

新契約申込手続き時に「iPhone のマイナンバーカード」を利用して日本生命アプリで本人確認をする際、お客様は「Apple ウォレットで続ける」ボタンをタップし、開示される情報を事前確認することができます。その情報はお客様が Face ID または Touch ID で認証後に共有されるため、簡単かつ安全に本人確認が可能です。



＜「iPhone のマイナンバーカード」のセキュリティとプライバシー＞

Apple 製品は、ユーザーが自分の情報を自分でコントロールでき、プライバシーを守るように設計されています。Apple ウォレットの身分証明書は、モバイル身分証明書を追加して使うための安全な方法を提供すると同時に、物理的な身分証明書では実現できないセキュリティとプライバシーのメリットをユーザーに提供します。ユーザーは、どの情報が開示されるかを毎回確認することができ、その情報は Face ID または Touch ID で認証した後に共有されます。ユーザーがいつ、どこで、どのような情報を開示したかなど、提示に関する情報は暗号化され、ユーザーのデバイス上にのみ保存されます。ユーザーがいつ、どこで情報を共有したのかを Apple が知ることはありません。

Apple ウォレットの身分証明書は、消費者のプライバシー保護に関する明確なガイドラインを定めている ISO 18013-5 シリーズおよび ISO 23220 シリーズの規格に対応しています。

「iPhone のマイナンバーカード」の詳細および Apple ウォレットに追加する方法については、Apple のホームページ (https://www.apple.com/jp/wallet/#identity_cards) をご覧ください。

※Apple、Apple ウォレット、Face ID、Touch ID、iPhone は、米国および他の国々で登録された Apple Inc. の商標です。

※iPhone の商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。

以上

【お知らせに関するお問い合わせ】

株式会社野村総合研究所 コーポレートコミュニケーション部 弓野、吉田

TEL : 03-5877-7100 E-mail : kouhou@nri.co.jp